

受診が必要か判断に迷ったときは？

賢く受診
しましょう

小児救急電話相談 #8000

県では、休日や夜間における子どもの急な病気やけがについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「鹿児島県小児救急電話相談」を実施しています。

相談対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等

受付時間 ●平日・土曜日 19時～翌朝8時 ●日・祝・年末年始 8時～翌朝8時

相談窓口の電話番号 「#8000」番（又は099-254-1186）※携帯電話からも利用可能

こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp/>

公益社団法人 日本小児科学会が作成しているホームページです。
夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。



予防接種を控えていますか？

予防接種は病気から体を守り、感染症の流行を防ぐために行います。
各予防接種によって対象年齢や接種方法などが決められていますので、適切な時期に受けましょう。

こんなときは手続きが必要です

受給者証の交付を受けた後、以下の場合には、再度、市町村で手続きが必要となりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

- 他の市町村に引っ越しをするとき
- 受給者証の有効期間内に住民税非課税世帯でなくなったとき

詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

制度について
お問い合わせ

県くらし保健福祉部子ども家庭課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-2763



子ども医療費の窓口負担無料の 対象が広がります

対象者 住民税非課税世帯の小・中・高校生が新たに対象に加わります。
令和3年4月～



Q 新たに対象となるのは？

住民税非課税世帯の未就学児に加え、高校生（18歳に達する日以後最初の3月31日）までのお子さんが新たに対象になります。

Q 手続きはどうすればいいの？

お住まいの市町村から受給者証の交付を受け、医療機関等の窓口で提示する必要があります。
※お住まいの市町村にお問い合わせください。

Q 無料になる医療費は？

保険が適用となる入院（食事の費用は除く）、通院（歯科を含む）、お薬、訪問看護、柔道整復施術療養費です。

※保険が適用されない費用（選定療養費（紹介状なしで大規模な病院（200床以上）を受診した場合に初診料とは別にかかる費用）や任意の予防接種費用など）は対象となりません。

Q 窓口無料にならないのはどんなとき？

医療機関等の窓口で受給者証の提示がない場合や、県外の医療機関等を受診した場合は、窓口無料化の対象となりません。

その場合は、いったん窓口で自己負担額を支払い、領収証等をお住まいの市町村に提出すると、払い戻しが受けられます。

※市町村によって給付を受けるための手続きが異なる場合があります。
詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

こんな時どうする？ 子どもの救急対応マニュアル

病院や診療所がお休みの夜間、日曜日、祝祭日などにお子さんの具合が悪くなったとき、病院に行くべきか待ってもいいか、おおよその目安を提供します。



はつねつ 発熱のとき

はつねつ 発熱 (38℃以上)

- 発熱以外に重い症状がない
- 水分や食事がとれている
- 熱があっても夜は眠れる
- 機嫌がよい
- 遊ぼうとする

翌日かかりつけ医を受診

- 生後3か月未満
- 顔が悪く、ぐったりしている
- 激しく泣き、あやしても泣き止まないでぐずっている
- 呼吸の様子がおかしい
- 耳やのどを激しく痛がる
- 水分を受け付けない、おしっこの回数があきらかに減っている
- 嘔吐や下痢を繰り返している

ひとつでもあてはまるときは救急医療機関を受診



せき・呼吸困難 (呼吸が苦しい) とき

せきには、かぜや気管支炎などの病気が原因のものと、異物が入り込んでおきるものがあります。せきの様子、全身の状態をよく観察しましょう。

せき・ゼーゼーする

- せきがあるが機嫌がよく、食欲もある
- 時々コンコンというせき

翌日かかりつけ医を受診

- ゼーゼー、ヒューヒューという
- オットセイの鳴き声のようなすれたせき
- 息苦しそう 呼吸がはやい
- 肩で息をしている グッタリしている
- 水分をとりたがらない 顔やくちびろの色が青い
- おなかと胸がシーソーのように上下する
- 眠ってられず、苦しそうに起きてくる

ひとつでもあてはまるときは救急医療機関を受診



おうと は 嘔吐 (吐いた) とき

おうと 嘔吐

- 吐いたあと、ケロツとしている
- 水分がとれる
- 下痢や熱がなく、元気である

翌日かかりつけ医を受診

少し落ち着いてから、脱水にならないように少しずつ経口補水液などの水分を補給しましょう。

- 吐いた物に血液や胆汁 (緑色) がまざる
- 何度も繰り返す
- 脱水症状が見られる
- 強い頭痛や腹痛を伴っている
- 強く頭を打った後である

ひとつでもあてはまるときは救急医療機関を受診



頭を打ったとき

頭を打った

- すぐに泣き出し、泣き止んだ後は元気があった
- 意識がしっかりしている

翌日かかりつけ医を受診

頭を打ったときは、遅れて症状が出る場合があります。当日の入浴は控え、安静にして少なくとも1〜2日は注意深く観察しましょう。

- 吐く、または吐き気や気持ち悪さを訴える
- 頭を打った後、しばらくの間意識がなかった (もしくは泣かなかつた)
- ぼんやりして、ウトウトしている
- 顔色が悪い

ひとつでもあてはまるときは救急医療機関を受診

- 意識がない
- ぐったりしている
- 目や鼻から出血がある
- けいれんをおこした

ひとつでもあてはまるときは直ちに救急車を呼ぶ